資料２

八尾市介護保険事業計画の実施状況

第７期事業計画：令和元年度（201９年度）～令和２年度（2020年度）

第８期事業計画：令和３年度（2021年度）上半期

令和４年（2022年）３月

【目次】

[１．第１号被保険者の状況 1](#_Toc96706085)

[２．要支援・要介護認定の状況 2](#_Toc96706086)

[（１）要支援・要介護認定申請件数の状況 2](#_Toc96706087)

[（２）要支援・要介護認定者数の状況 3](#_Toc96706088)

[（３）要支援・要介護認定者数の要介護度分布 4](#_Toc96706089)

[（４）要支援・要介護認定者数における事業計画との比較 5](#_Toc96706090)

[３．介護保険サービス利用状況の事業計画との比較 6](#_Toc96706091)

[（１）介護保険サービス別の利用状況 6](#_Toc96706092)

[（２）介護保険サービス量の比較 7](#_Toc96706093)

[４．介護保険給付費の状況 11](#_Toc96706094)

[（１）介護保険給付費の推移 11](#_Toc96706095)

[（２）要介護認定者１人あたりの給付費 13](#_Toc96706096)

[（３）要介護度別認定者１人あたりの給付費 14](#_Toc96706097)

[（４）第1号被保険者1人あたりの給付費、利用日数・回数等 15](#_Toc96706098)

[（５）主なサービスの要介護認定者１人あたり給付費 19](#_Toc96706099)

[（６）介護保険料の収納状況 23](#_Toc96706100)

[５．今後の展望及び課題について 25](#_Toc96706101)

[（１）被保険者及び要介護認定者の動向（P1～P5） 25](#_Toc96706102)

[（２）居宅サービスの利用状況（P6～P14） 25](#_Toc96706103)

[（３）地域密着型サービスの利用状況（P9～P12） 26](#_Toc96706104)

[（４）施設サービスの利用状況（P6～P13） 26](#_Toc96706105)

[（５）給付費、保険料等の状況（P11～P12、P24） 26](#_Toc96706106)

# １．第１号被保険者の状況

本市の総人口は、平成3年度（1991年度）の約27万8千人をピークに年々減少しており、令和3年９月末現在では264,032人と、ピーク時に比べて約１万4千人減少しています。

第１号被保険者数は、令和元年度（2019年度）から減少傾向にあり、令和３年度（2021年度）では74,624人（高齢化率28.3％）と、前年度に比べて425人減少しています。

高齢者の内訳をみると、総人口に占める前期高齢者の割合は13.0％、後期高齢者は15.3％となっており、後期高齢者の割合が増加しています。

図表 1　第1号被保険者数の推移



※　各年度９月末日

図表 2　前期・後期高齢者数と高齢化率の推移



２．要支援・要介護認定の状況

## （１）要支援・要介護認定申請件数の状況

令和3年度（2021年度）上半期の月次平均は約1,350件と、前年度より約149件増加しています。

内訳をみると、前年度に比べて新規申請は9.5件、更新申請は135件、区分変更申請は4.0件増加しています。

図表 3　要支援・要介護認定申請件数の推移



※　大阪府月例報告（各年度の集計対象期間は、当該年４月～翌年３月まで。令和３年度のみ９月まで。

住所地特例者を含む。）

※　要支援者の新規申請は、区分変更申請扱いとして計上。

図表 4　申請種別　月次平均件数の推移



## （２）要支援・要介護認定者数の状況

認定者数をみると、令和3年度（2021年度）では17,783人と前年度より575人増加しています。

認定者数の内訳では、後期高齢者の占める割合が、令和元年度（2019年度）以降、85％台で推移しています。

また、認定率は、令和3年度（2021年度）では23.8%と、後期高齢者が増加する中で、大阪府、全国に比べて前年度からの増加割合が高くなっています。

図表 5　要支援・要介護認定者数の推移



※　介護保険事業状況報告

※　実績値は各年９月末時点

※　認定率には、第２号被保険者を含む。

図表 6 全体、前期/後期高齢者別の認定率の推移　　　　　図表 7 八尾市、大阪府、全国の認定率の推移



## （３）要支援・要介護認定者数の要介護度分布

要介護度の分布をみると、令和3年度（2021年度）の認定者数は、前年度と比べて要支援で51人、要介護で524人増加しています。要介護度別にみると、要支援２、要介護２以外で前年度に比べて増加がみられ、その中でも要介護１の増加が最も多く、次いで要支援１が増加しています。

分布割合をみると、要支援が32.0％、要介護が68.0％を占め、前年度と比べて要支援の占める割合が減少しています。

また、全国と比べて、大阪府、八尾市ともに認定者に占める軽度者の割合が高い傾向にあります。

図表 8　要支援・要介護認定者数の要介護度分布



※　介護保険事業状況報告

※　実績値は９月末時点、住所地特例者を含む。認定者数には、第２号被保険者を含む。

図表 9　要介護度分布の推移と八尾市、大阪府、全国との比較



## （４）要支援・要介護認定者数における事業計画との比較

認定者数を計画値と比べると、令和3年度（2021年度）では、ほぼ計画値どおりに推移しています。要介護度別にみると、前年度と比べて要支援１、要介護１、４では計画値を上回っています。

図表 10　要支援・要介護認定者数における事業計画との比較



※　介護保険事業状況報告

※　実績値は９月末時点

※　認定者数には、第２号被保険者を含む。

図表 11　要介護度別認定者数の推移と事業計画との比較



# ３．介護保険サービス利用状況の事業計画との比較

## （１）介護保険サービス別の利用状況

令和3年度（2021年度）上半期の介護保険施設及び居住系サービス利用者数は2,545人となっており、前年度と比べて9人増加しています。また、居宅サービス利用者数は10,349人と、前年度に比べて598人増加し、合計した介護サービス利用者は12,894人となっています。

一方、サービス未利用者は前年度と比べて233人減少しており、介護サービス利用者割合（利用率）は73.2％、居宅サービス利用者割合は68.7%と、ともに令和元年度（201９年度）以降、最も高い割合となっています。

計画比を見ると介護専用居住系サービス利用者が（2021年度）上半期時点で100.3％となっており、計画値を上回っています。

図表 12　介護保険サービス利用者数と計画との比較



※　介護保険事業状況報告

※　実績値は月次データの年間合計値の月平均（各年３月末～翌年２月末まで。令和３年度は３月末～８月末まで。）

※　介護保険施設サービス利用者数とは、介護保険３施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）と地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の利用者数を示す。

※　介護専用居住系サービス利用者数とは、認知症対応型共同生活介護の利用者数を示す。

## （２）介護保険サービス量の比較

① 介護予防サービス

令和3年度（2021年度）上半期の介護予防サービス（地域密着型を含む）をみると、計画値と比べて「介護予防訪問リハビリテーション」で月平均の利用者数が計画値を上回っています。

図表 13　介護予防サービス量と事業計画との比較



※　介護保険事業計画進捗状況及び介護保険事業状況報告

② 介護サービス

令和3年度（2021年度）上半期の介護サービスの利用者数をみると、14サービス中、「②訪問入浴介護」、「③訪問看護」、「⑤居宅療養管理指導」、「➉福祉用具貸与」の計４サービスで計画値を上回っています。

また、前年度と比べて、利用者数は上記サービスを中心に計９サービスで前年度を上回っています。利用日数、回数は、「①訪問介護」、「②訪問入浴介護」、「③訪問看護」、「⑦通所リハビリテーション」、「⑨短期入所療養介護」で増加しています。

図表 14　介護サービス量と事業計画との比較



※　介護保険事業計画進捗状況及び介護保険事業状況報告

令和3年度（2021年度）上半期の地域密着型サービスの利用者数をみると、９サービス中、「①定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「⑤認知症対応型共同生活介護」「⑧看護小規模多機能型居宅介護」の計３サービスで計画値を上回っています。

施設サービスの利用者数をみると、４サービス中、「②介護老人保健施設」「③介護療養型医療施設」の計２サービスで計画値を上回っています。

図表 15　介護サービス量と事業計画との比較



※　介護保険事業計画進捗状況及び介護保険事業状況報告

令和3年度（2021年度）上半期の月間のサービス利用者１人あたり利用日数・回数を前年度と比較すると介護予防サービスの「⑥介護予防短期入所生活介護」で8.0回、「③介護予防訪問リハビリテーション」で0.7回、介護サービスの「①訪問介護」で1.5回、「⑦通所リハビリテーション」で0.7回の増加がみられます。一方、前年度と比べて介護サービスの「⑧短期入所生活介護」は0.6回、「⑨短期入所療養介護」は0.3回の減少がみられます。

図表 16　サービス利用者１人あたりの利用日数・回数実績と事業計画との比較（月間実績）



# ４．介護保険給付費の状況

## （１）介護保険給付費の推移

令和2年度（2020年度）の給付費合計は228億3,847万円となり、前年度と比べて6億1,959万円増加しています。また、令和3年度（2021年度）上半期の給付費合計は、119億5,208万円となっており、介護保険給付費（総給付費）に占める割合をみると、居宅サービスは62.5％、地域密着型サービス16.4％、施設サービス21.1％となっています。

図表 17　介護保険給付費の推移



※　介護保険事業状況報告

※　実績値は月次データの年間合計値の月平均（各年５月報告から翌年４月報告まで、令和３年度のみ10月報告まで）

※　千円単位に四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

令和3年度（2021年度）上半期の月平均給付費は、前年度と比べて約8,880万円増加しています。

内訳をみると、居宅サービスは約6,115万円、地域密着型サービスは約1,458万円、施設サービスは約1,308万円の増加となっています。

最も介護給付費の上昇に影響があったサービスは、「訪問介護」で約3,456万円、次いで、「居宅介護支援」が約847万円、「訪問看護」が約823万円、「介護老人保健施設」が約703万円となっています。

一方、「短期入所生活介護」の給付費は、前年度と比べて約239万円減少しています。

図表 18　介護保険給付費（月平均給付費）の比較



※　介護保険事業状況報告

※　千円単位に四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

## （２）要介護認定者１人あたりの給付費

令和3年度（2021年度）上半期の八尾市の要介護認定者１人あたりの給付費は、介護保険サービス全体では大阪府、全国を下回っていますが、居宅サービスでは、大阪府、全国を上回っています。

サービス別の１人あたり給付費をみると、令和3年度（2021年度）上半期は、「①訪問介護」「⑭居宅介護支援」など計10サービスが大阪府、全国を上回っています。一方で、「⑦通所リハビリテーション」「⑤認知症対応型共同生活介護」など計11サービスが大阪府、全国を下回っています。また、変化率でみると、「⑧看護小規模多機能型居宅介護」が13.1ポイント増加しています。

図表 19　要支援・要介護認定者1人あたりのサービス別給付費



※　介護保険事業状況報告

※　各年度給付費の計/各年度平均の要支援・要介護認定者数

※　要介護認定者１人あたり給付費で八尾市が大阪府、全国の給付費を共に上回っている場合は「△」、下回っている場合は「▼」を八尾市の数値の右側に表示。

## （３）要介護度別認定者１人あたりの給付費

八尾市の要介護度別認定者１人あたりの給付費は、令和3年度（2021年度）上半期では113,092円と前年度と比べて2,698円上回っています。また、大阪府と比べると154円、全国と比べると6,980円下回っています。

変化率でみると、前年度と比べて2.4ポイントの伸びと、大阪府の2.1ポイント、全国の1.3ポイントを上回っています。

要介護度別にみると、要支援２以外の要介護度で前年度を上回り、特に要支援１では8.4ポイントの伸び、要介護４では4,889円の増加となっています。

図表 20　要介護度別認定者1人あたりの給付費



※　介護保険事業状況報告

※　各年度給付費の計/各年度平均の要支援・要介護認定者数

令和3年度（2021年度）上半期の給付費に占める居宅サービス給付費の割合は、62.5％と府内41保険者のうち17位、地域密着型サービス給付費の割合は16.4％（8位）、施設サービス給付費の割合は21.1％（37位）となっています。（※サービス別の詳細はP11参照）

八尾市は従来から給付費に占める施設サービスの割合が低く、その要因としては、地域密着型サービスに位置づけられる「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、「グループホーム」などの施設居住系サービスや、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの24時間対応の在宅サービスの整備を進めており、また、「サービス付き高齢者向け住宅」に入居して居宅サービスを利用される方が多いことなどが影響しています。

要介護度別認定者１人あたりの給付費をみると、八尾市は25位となっています。

図表 21　居宅・密着型・施設サービス区分の給付費の割合と認定者１人あたり給付費



※　介護保険事業状況報告

※　令和3年度（2021年度）上半期給付費の計/令和3年度（2021年度）上半期平均の要支援・要介護認定者数

※　保険者、総給付費に占める施設サービス給付費の割合が高い順

## （４）第1号被保険者1人あたりの給付費、利用日数・回数等

地域包括ケア「見える化」システムを用いて、令和３年度上半期のサービス受給率等をみると、八尾市、大阪府とも全国に比べて施設サービス受給率が低く、在宅サービスの受給率が高くなっています。また、認定率と受給者１人あたり給付月額も高くなっています。

主な在宅サービスをみると、「訪問介護」、「訪問看護」などでは八尾市、大阪府ともに全国に比べて受給者１人あたりの利用日数・回数が高く、「（地域密着型）通所介護」では八尾市、大阪府ともに全国に比べて受給者１人あたりの給付費及び回数が低くなっています。

一般的にサービス利用者に重度者が多い場合や、高齢化率が低い場合、給付が過剰な場合にグラフの右上部に保険者が位置することが多く、また、利用者に軽度者が多い場合や、サービス供給量が不足している場合に左下部に位置する傾向があります。

図表 22　在宅・施設サービス受給率とサービス別受給者１人あたり給付費、利用日数・回数

















※　「地域包括ケア「見える化」システム」より算出。

※　実績値は月次データの年間合計値の月平均（集計対象期間は５月報告から７月報告まで）

## （５）主なサービスの要介護認定者１人あたり給付費

1. 訪問介護

訪問介護は居宅サービスにおいて、最も要介護認定者1人あたり給付費が高いサービスであり、八尾市、大阪府は、全国を１万円以上上回る高い水準で推移しています。

令和3年度（2021年度）上半期の給付費は24,798円となっています。

また、平成30年（2018年）10月1日より、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、訪問介護における生活援助中心サービスの利用回数が厚生労働大臣の定める基準回数を超える居宅サービス計画について、保険者への届出が必要となっています。

図表 23　訪問介護の給付費推移



※介護保険事業状況報告

※各年度給付費の計/各年度平均の要支援・要介護認定者数

1. 通所介護と地域密着型通所介護

通所介護と地域密着型通所介護をあわせた要介護認定者1人あたり給付費は、令和3年度（2021年度）上半期では16,837円（11,803円＋5,034円）となっています。月平均給付費をみると、通所介護は218万円増加、地域密着型通所介護は479万円増加（P12参照）しています。

図表 24　通所介護の給付費推移　　　　　図表 25　地域密着型通所介護の給付費推移



1. 居宅療養管理指導

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、3,370円と大阪府、全国を上回る高い水準で推移しています。

前年度と比べて、利用者数の増加により、月平均給付費が約478万円、8.8ポイント増加（P12参照）しています。八尾市においても医療ニーズの高い利用者の増加がみられます。

図表 26　居宅療養管理指導の給付費推移



1. 福祉用具貸与

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、4,571円となっています。

前年度と比べて、利用者数の増加により、月平均給付費が約289万円、3.7ポイント増加（P12参照）しています。

図表 27　福祉用具貸与の給付費推移



1. 住宅改修

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、463円で平成30年度（2018年度）以降年々低下しています。

前年度と比べて、利用者数の減少により、月平均給付費が約24万円、2.9ポイント減少（P12参照）しています。

図表 28　住宅改修の給付費推移



1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、現在５事業者を指定し、サービスを提供しています。

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、2,434円と大阪府、全国を上回る高い水準で推移しています。

前年度と比べて、利用者数の増加により、月平均給付費が約149万円、3.6ポイント増加（P12参照）しています。

図表 29　定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付費推移



1. 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、現在７事業者を指定し、サービスを提供しています。

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、1,548円と大阪府、全国を上回る高い水準で推移しています。

前年度と比べて、利用者数の増加により、月平均給付費が約365万円、15.5ポイント増加（P12参照）しています。

図表 30　看護小規模多機能型居宅介護の給付費推移



1. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、現在８箇所整備し、サービスを提供しています。

令和3年度（2021年度）上半期の要介護認定者1人あたり給付費は、3,572円と大阪府、全国を上回る高い水準で推移していますが、令和元年度（201９年度）以降やや減少傾向にあります。

前年度と比べて、利用者数が減少していますが、月平均給付費が約122万円、2.0ポイント増加（P12参照）しています。

図表 31　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の給付費推移



## （６）介護保険料の収納状況

平成30年度（2018年度）以降、収納率の合計値は年々増加傾向で推移しており、令和2年度（2020年度）は96.8％と過去３年間で最も高くなっています。

内訳をみると、現年度及び過年度を合わせた現年分合計の収納率は、平成28年度（2018年度）以降、98％台で推移しており、令和2年度（2020年度）は99.0％と過去３年間で最も高くなっています。

また、滞納繰越分の収納率は、平成30年度（2018年度）以降15％台で推移していましたが、令和2年度（2020年度）は16.5%まで上昇しています。

図表 32　介護保険料の収納状況



※　収納額には還付未済額を含み、収納率は還付未済額を除いて算出。

図表 33　（参考）第１号被保険者の第７期保険料基準額一覧





# ５．今後の展望及び課題について

## （１）被保険者及び要介護認定者の動向（P1～P5）

○本市の総人口は、令和3年９月末現在では264,032人と、ピーク時の平成3年度（1991年度）に比べて約１万４千人減少しています。また、第１号被保険者数は令和元年度（2019年度）から減少傾向にあり、令和３年度（2021年度）では74,624人（高齢化率28.3％）となっています。第１号被保険者数の内訳をみると、後期高齢者の割合は15.3％と引き続き増加しています。

○要介護認定者数をみると、令和3年度（2021年度）では17,783人と前年度より575人増加しています。

○令和3年度（2021年度）の認定者数は、前年度と比べて要支援で51人、要介護で524人増加しています。要介護度別にみると、要支援２、要介護２以外で前年度に比べて増加がみられ、その中でも要介護１の増加が最も多く、次いで要支援１が増加しています。割合をみると、要支援が32.0％、要介護が68.0％を占め、前年度と比べて要支援の占める割合が減少しています。全国と比べて、大阪府、八尾市ともに認定者に占める軽度者の割合が高い傾向にあります。

○要介護認定者数は概ね計画値通りの推移となっている中、特に要介護１については計画値を上回っており令和3年度では計画比が108.0%になっています。

○令和3年度（2021年度）の要支援・要介護認定申請件数（月次平均）は約1,350件と、前年度より約149件増加しています。また、八尾市では令和2年度以降、更新申請を行わずに「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」において有効期間を延長する件数が増加傾向にあり、今後、要介護認定更新申請の傾向が変化していく可能性があります。介護保険サービス利用の入り口である要介護認定業務の適切な実施に向け努めてまいります。

## （２）居宅サービスの利用状況（P6～P14）

○令和3年度（2021年度）上半期の介護サービス利用者割合（利用率）は73.2％、居宅サービス利用者割合は68.7%と、ともに平成30年度（2018年度）以降、最も高い割合となっています。また、費用面でも介護給付費に占める割合が62.5％、認定者１人あたり給付費は113,092円と、大阪府内の41保険者のうち、17位と高くなっています。

○居宅サービスの給付費計は、前年度に比べて月平均で約6,115万円増加しています。最も介護給付費の上昇に影響があったサービスをみると、「訪問介護」で約3,456万円、次いで、「居宅介護支援」が約847万円、「訪問看護」が約823万円となっています。一方、「短期入所生活介護」の給付費は、前年度と比べて約239万円減少しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取り組みも影響していると考えられますが、通所系のサービスでは給付費の減少がみられ、訪問系のサービスでは比較的給付費の増加率が高くなっています。

○令和3年度（2021年度）上半期の八尾市の要介護認定者１人あたりの給付費は、介護保険サービス全体では大阪府、全国を下回っていますが、居宅サービスでは、大阪府、全国を上回っています。

○本市では、高齢化の進展により、引き続き給付費の増加が見込まれています。介護保険事業の適切かつ円滑な運営をめざして、適切なサービス提供と利用に向けた取り組みを進める必要があります。

○サービス付き高齢者向け住宅は、60歳以上の高齢者の方等が入居できる住宅で、令和４年１月末現在46事業所が登録されております。施設、居住系サービスを補完する施設として活用されています。施設内で介護保険の居宅サービスを利用している方の限度額利用率が、他の居宅サービス利用者より高い傾向がみられることから、当該事業所を利用しているケースについて、介護給付費等適正化事業にてケアプラン点検を行うなど、入居者の適正なサービス利用につなぐための取組を進めています。

## （３）地域密着型サービスの利用状況（P9～P12）

○地域密着型サービスは、令和４年１月末現在で8サービス、11３事業所（地域密着型通所介護サービス59事業所を含む。）を指定しています。

○地域密着型サービスの給付費計は、前年度と比べて月額平均で約1,458万円増加しています。内訳をみると、「看護小規模多機能型居宅介護」においては事業者数の増加により給付費が月間平均で365万円増加しています。また、令和3年度（2021年度）上半期の利用者数の月平均では、実績のあった８サービス中、「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」などの５サービスで計画値を下回っています。

## （４）施設サービスの利用状況（P6～P13）

○令和３年度上半期の介護保険施設サービス利用者は1,674人と前年度と比べて６人増加しています。利用者が認定者に占める割合は9.5％、介護保険サービス利用者全体に占める割合は12.9％となっています。また、施設サービス給付費が介護給付費全体に占める割合は21.1％と、居宅介護サービスの給付費の増加の一方でその割合は年々低下しています。その結果、全体に占める施設サービスの給付割合は37位（41保険者）と府内保険者において下位に位置付けられています。

○施設サービスの給付費計は、前年度に比べて月額平均で約1,308万円増加しています。なお、介護療養型医療施設については介護医療院等への転換を進めています。

○認定者1人あたりのサービス給付費をみると、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」については、大阪府、全国の給付費を下回っています。また、施設サービスの受給率については、八尾市、大阪府ともに全国と比べて低く、居宅サービスの受給率が高くなっています。

## （５）給付費、保険料等の状況（P11～P12、P24）

○令和２年度の給付費合計は228億3847万円となり、前年度に比べて6億1,959万円増加しています。

○また、第８期計画策定時に推計された令和３年度の総給付費（計画値）は約235億4377万円であるのに対し、上半期の総給付費は約119億5208万円、給付率は50.7％と半数をやや上　回っています。要介護認定者数も計画値よりやや上回って推移していることが１つの要因と考えられます。

○八尾市の第８期保険料基準額は、6,556円と大阪府内で８位（１位大阪市8,094円、41位千早赤阪村4,390円）となっています。今後も引き続き収納率の維持、向上に努める他、第8期計画では変更されなかった第１号被保険者の負担割合が日本の人口構造の変化に伴い今後も大きくなると見込まれるため、保険料の負担軽減策についても国、大阪府と連携して実施していきます。